

生活衛生おかやま

題字：岡山県知事 石井 正弘

第43号

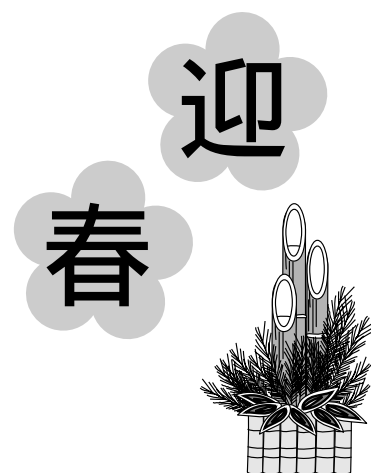
編集・発行

7 岡山県生活衛生営業指導センター

理事長 坂 口 哲 夫

岡山市石関町2-1

TEL・FAX (086)222-3598

<http://www.seiei.or.jp/okayama>

後楽園：丹頂鶴の放鳥



新年のご挨拶

(財)岡山県生活衛生営業指導センター理事長

坂 口 哲 夫

新年明けましておめでとうございます。

皆様には、ご健勝で輝かしい新年をお迎えのことと心からお慶び申し上げます。

また、平素から生活衛生営業指導センターの業務運営につきましては、格別のご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、最近の景気動向は「景気は減速しているとみられるが、基調としては緩やかに拡大している」との基調判断が示されていますが、個人消費の伸び悩みや原油高・原材料の高騰など、生活衛生業界を取り巻く経営環境は、依然として厳しい状況にあります。こうした中で、経営者一人ひとりの努力はもとより、各生活衛生同業組合が一致団結して、生活衛生業界全体の発展・活性化を図るための創意工夫と努力によって、この難局を乗り越えていきたいと考えております。

当指導センターでは、主要事業の一つである災害時支援体制整備等推進事業の一環としての「災害時助け合いフォーラム」の開催やハンガーのリユースへの取り組みによる資源の循環型社会づくりをめざしたクリーニング包装材等リサイクル推進事業の実施、また、地域住民の身近な交流の場である銭湯を活用した健康入浴推進事業の実施など、関係組合等のご支援・ご協力により各種の事業を推進しているところです。

昨年は食品業界において、食品の偽装表示や消費期限・賞味期限の改ざん等、食品の安全性や信頼性を揺るがす事件等が相次いで発生し、消費者の食品に対する不安や不信感が高まった年でありました。消費者の日常生活に密着した必要不可欠なサービスと商品を提供するという重要な役割を担っている生活衛生業界の皆様方は、法令遵守はもとより衛生水準の維持向上・技術の研鑽を図り「安全・安心」なサービスの提供に努めていただきたいと思います。

当指導センターといたしましても、生活衛生業界の皆様方の経営の安定と健全な発展・活性化を図るための各種事業に取り組んで参りたいと考えております。

職員一同、心新たに一層の努力をしていく所存でございますので、皆様方のご支援ご協力をお願い申し上げます。

年頭に当たり、皆様方のご健勝とご繁栄そして、この一年が幸多い年となりますよう祈念いたしまして、新年のご挨拶といたします。



快適生活県おかやまの 実現を目指して



岡山県知事 石 井 正 弘

新年あけましておめでとうございます。

県政の基本目標である「快適生活県おかやま」の実現に向けて、昨年は、「新おかやま夢づくりプラン」をスタートさせ、自立と協働を基調とした県政を推進してまいりました。

県内の防災情報をホームページでお知らせするとともに、携帯電話やパソコンにメール配信する「岡山県総合防災情報システム」の運用開始や、経済6団体、市長会、町村会と県による「おかやまの子育て応援共同宣言」など、県民の皆様との協働による地域づくりへの取り組みが広がりを見せました。また、「岡山デスティネーションキャンペーン」や、県内各地でロケが行われた映画「釣りバカ日誌18」などを通じて、岡山の魅力を全国にPRするとともに、香港・バンコク・台湾で展開した「岡山屋アジアンサーキット」では「くだもの王国おかやま」を世界に向けて情報発信したところです。

そして、大会史上初めて県内全市町村が参加して開催された、第19回全国生涯学習フェスティバル「まなびピア岡山2007」は、県内外から多くの皆様の参加を得て、大成功のうちに幕を閉じました。ご尽力いただきましたすべての皆様に心からお礼申し上げます。

「新おかやま夢づくりプラン」2年目となる今年は、重点的な政策として、「子どもを健やかに生み育てる環境づくりと将来を担う人づくり」「子どもや高齢者などが安全で安心して暮らせる地域社会づくり」「海外を視野に入れた産業の振興と交流の推進」を強力に進めてまいります。

本県の財政状況は、改訂第3次行財政改革大綱による効果などにより、改善の方向にはあるものの、引き続き厳しい状況が続く見込みです。

こうした中、自らの判断と責任により、それぞれの地域が持つ魅力を最大限に発揮できる分権型社会の確立と、その究極の姿といえる道州制の導入に向けて論議を進めるなど、地方分権改革の推進に力強く取り組んでまいります。そして、事務・事業の大胆な見直しを行い、「創造のための改革」をさらに進めていく決意です。

また、分権改革の主役である市町村の自立力の向上を図るために、適切な役割分担の下、引き続き協議・調整を進めながら、県からの事務・権限の移譲を行ってまいりますとともに、国に対しては、地方が真に求めている形での地方分権改革となるよう、強く働きかけてまいります。

折しも、今年は、岡山空港、瀬戸大橋という、岡山の発展を支えてきた二つの大きな社会基盤が20周年という節目の年を迎えます。

さらなる岡山の発展に向けて、夢と希望にあふれ中四国の拠点として輝くおかやまづくりに、全力を尽くしてまいり所存です。引き続き、皆様の力強いご支援とご協力をお願いいたしますとともに、ご健勝とご多幸をお祈り申し上げ、新年のごあいさつといたします。

謹賀新年

皆様のご健勝とご繁栄を心からお祈り申し上げます。

(財)岡山県生活衛生

営業指導センター

理事長 坂口 哲夫
副理事長 大本 皓一
常任理事 岡崎 昭
才野 啓一
福武 義修
齊藤 勝也
中嶋 實人
白井 正一郎
横山 昌弘
山本 雅之
藤家 省吾
高橋 啓一
中原 一郎
信江 茂
花房 一馬
白木 三吉

監事

事務局職員一同



新年のご挨拶



国民生活金融公庫 岡山支店

支店長 佐 竹 雅 幸

新年明けましておめでとうございます。

組合員の皆様には、輝かしい新年をお迎えのことと心からお慶び申し上げます。

また、平素は当公庫の業務についてご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、最近の日本の経済状況は長期にわたる景気の回復が続いており、地元岡山県の景況も堅調に推移しております。

しかしながら、いまひとつ個人消費が盛り上がり欠けることや、ここにきて原油価格の上昇や円高などの影響で、原材料価格が高騰したり景気の先行きに不透明感が増しており、生活衛生関係営業を取り巻く環境は依然として厳しい状況が続いております。今年こそ景気回復が実感できる年となることを心から願うものであります。

また、昨年は企業のコンプライアンス、食品の安全性、信頼性についてマスコミで多く取り上げられ話題となりました。

こうしたなかで、組合員の皆様は常日頃から技術の研鑽や衛生水準の確保に尽力されており、深く敬意を表するところでございます。

本年は、私ども国民生活金融公庫が、三機関と統合し株式会社日本政策金融公庫に移行する年となります。新公庫に移行いたしましても現在の国民生活金融公庫が担っている小口資金や創業支援など「小企業金融の専門店」としての融資機能は、生活衛生資金貸付をはじめ、そのまま承継されますのでご安心ください。

また、統合後も生活衛生関係営業の振興・発展と地域の活性化のため、これまで培った専門性にさらに磨きをかけ、生活衛生関係営業の皆様の視点に立ったサービスの向上にしっかりと取り組んでまいりますので、引き続きご支援を賜りますようお願い申し上げます。

本年が皆様方にとりまして、ご発展とご繁栄の年となることを心から祈念いたしまして、新年の御挨拶とさせていただきます。

「教育ローン」のご案内

大きな夢

サポート

国民生活金融公庫では、高校、専門学校、大学などに入学される、または在学されているお子様をお持ちの方のために、「国の教育ローン」を取扱っております。

1. ご融 資 額 : 学生・生徒お一人につき 200 万円以内 (ご融資限度内で重複してご利用が可能です。)
2. ご返済期間 : 10 年以内 (交通遺児家庭または母子家庭の方については、1 年の延長が可能です。)
3. 据 置 期 間 : 在学期間内で元金のご返済を据置くことができます。(ご返済期間に含まれます。)
4. 利 率 : 年 2.5 % (平成 19 年 12 月 12 日現在)
5. 保 証 : (財)教育資金融資保証基金の保証または連帯保証人 (1 名以上)
6. ご返済方法 : 毎月元利均等返済 (ボーナス月増額返済もできます。)
7. ご融資の対象となる学校 : 高校、短大、大学、大学院、専修学校 (専門学校) 各種学校、予備校、外国の高校・短大・大学・大学院など

国民生活金融公庫の最寄りの支店にお気軽にご相談ください。

岡山支店 ☎ (086) 225 - 0011 〒700-0913 岡山市大供 1 - 2 - 10
損保ジャパン岡山ビル7F
倉敷支店 ☎ (086) 425 - 8401 〒710-0055 倉敷市阿知 2 - 9 - 10
(藤徳物産ビル)

津山支店 ☎ (0868) 22 - 6135 〒708-0022 津山市山下 18 - 1
福山支店 ☎ (084) 922 - 6550 〒720-0814 福山市光南町 2 - 2 - 7

教育ローンコールセンター

☎ (0570) 008656 受付時間 9 : 00 ~ 18 : 00 (土、日、祝日を除く)

お問い合わせは

生活衛生功労者表彰

受賞おめでとうございます

永年にわたり、生活衛生関係営業の振興発展にご尽力されその顕著な功績が認められ、本年度は次の方が受章（賞）されました。

（順不同敬称略）

厚生労働大臣表彰

綱島 勝也 理容生活衛生同業組合



今村 正照 飲食業生活衛生同業組合



(社)全国生活衛生同業組合中央会理事長表彰

守屋 博司 飲食業生活衛生同業組合



森 公三郎 社交料飲生活衛生同業組合



栗林 伸廣 理容生活衛生同業組合



定井 敏彦 飲食業生活衛生同業組合



岡山県知事表彰

平田 親志 理容生活衛生同業組合



太田 芳幸 理容生活衛生同業組合



木綿 康之 クリーニング生活衛生同業組合



平田 耕作 理容生活衛生同業組合



大本 達也 クリーニング生活衛生同業組合



岡山県保健福祉部長表彰

秋葉 健児 理容生活衛生同業組合

西岡 健二 理容生活衛生同業組合

棟政 宏 美容生活衛生同業組合

吉藤 智弘 理容生活衛生同業組合

山下 秀光 理容生活衛生同業組合

菊池 薫 飲食業生活衛生同業組合

廣本 家子 美容生活衛生同業組合



営業指導センターだより

■ 災害時支援体制整備等推進事業 ■

● 「災害時助け合いフォーラム」を開催しました

テーマ：生衛業者発信!! 災害時にできること（旅館・ホテル編）

～地域経済・地域住民生活の復興を目指した助け合いのしくみ作りとは～

岡山県は災害が少ないと言われていますが、近い将来甚大な被害をもたらすと予測される東南海・南海地震の発生や台風等の自然災害の発生が懸念されるところです。

そこで、大規模な災害発生時に、高齢者、障害者等災害時要援護者に対して、日常生活に身近な生活衛生関係営業に携わる者（生衛業者）にできる助け合いをテーマに、「どのような災害が想定され、発生時にどのような支援が可能で、今からの備えは何なのか、また、どのような視点が必要とされるのか。」などについてのフォーラムを開催しました。

日 時：平成19年11月20日(火) 14:00～16:00

会 場：岡山コンベンションセンター 「レセプションホール」

主 催：(財)岡山県生活衛生営業指導センター
岡山県

参加者：独立行政法人 防災科学技術研究所

防災システム研究センター特別研究員 永松 伸吾

岡山大学大学院環境学研究科教授 竹宮 宏和

生衛業者、災害時要援護者、民生委員、行政関係者、一般県民等
約200名

開会あいさつ

(財)岡山県生活衛生営業指導センター 理事長 坂口 哲夫

基調講演

『災害時の助け合い～地域経済・地域住民生活の視点から～』

独立行政法人 防災科学技術研究所

防災システム研究センター

特別研究員 永松 伸吾

シンポジウム

情報提供

～岡山県における災害等の状況～

岡山県総務部危機管理課防災対策班

主幹 浮田 信太郎

岡山県における過去の震災等の状況や将来予想される災害等の状況が報告されました。

パネルディスカッション

テーマ ～生衛業者発信!! 災害時にできること（旅館・ホテルの活用）～

コーディネーター 竹宮 宏和（たけみや ひろかず）

岡山大学大学院環境学研究科教授

パネラー 永松 伸吾（ながまつ しんご）

防災科学技術研究所特別研究員

難場 誠二（なんば せいじ）

岡山県バリアフリーアドバイザー

小川 正志（おがわ まさし）

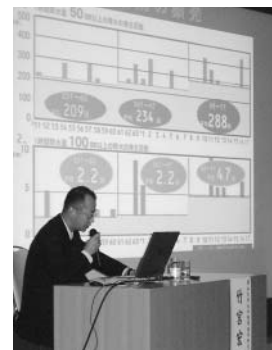
岡山市総務局防災対策課課長代理

富井 松一（とみい まついち）

新潟県旅館組合副理事長

山田 典之（やまだ のりゆき）

岡山県旅館ホテル生活衛生同業組合副理事長



■ 健康入浴推進事業 ■

地域住民の身近な交流の場である銭湯を活用して、生活習慣病の予防や入浴に対する正しい知識や情報を提供するほか、実践的指導を行うことによって健康増進に資するとともに、銭湯の新たな利用法を普及するため、当センターに健康入浴推進事業運営協議会を設け事業を実施しました。

● 健康入浴推進モデル事業の実施

昨年度は10月から12月及び3月に岡山市内4ヶ所の銭湯において、この事業を実施しましたが、好評であったので、今年度も銭湯の脱衣所を利用して地域住民を対象に、生活習慣病予防等の話、健康体操、血圧測定、健康相談や落語、マジックショーを行うなど「健康入浴推進事業」を実施しました。

○ 開催内容

実施銭湯

岡山市内の4銭湯

福島温泉（若葉町）ときわ湯（寿町）

弁天湯（富田町）宝泉相生湯（丸の内）

開催日時（10月～3月の間）

各銭湯で2回以上実施（マジックショー・落語と、健康測定・健康相談・健康体操を各1日）

協力支援者

マジックショー（ボランティア）：清水久充夫妻

落語：岡山大学落語研究会

健康体操等：岡山県国民健康保険団体連合会他



■ 食品リサイクル地域推進事業 ■

● 岡山市事業系一般廃棄物減量化・資源化協議会視察研修

岡山市の主催する標記視察研修に参加し、廃棄物処理・リサイクル分野にとどまらず、環境浄化、グリーン製品、新エネ・省エネ対策等の知識の習得を図る研修が実施されました。

○ 2007NEW環境展

開催日：11月15日（日帰り研修）

開催場所：ポートメッセなごや

開催趣旨：「守ろう地球 創ろう共生社会」をテーマに持続可能な循環型社会を構築していくための環境産業見本市

参加者：常光 剛（センター職員）

内容概要

環境保全・廃棄物処理・リサイクル・大気／水質／土壌汚染防止や改善・地球温暖化防止のための技術・システム・機器などの展示がありました。

■ 経営特別相談員研修及び新規養成講習会の開催 ■

経営特別相談員に業務上必要な知識の修得、資質と能力の養成及び向上を図ることを目的として実施しました。

● 経営特別相談員研修会

日 時：平成19年10月29日

場 所：岡山県総合福祉会館

研修内容

- (1) 小企業等融資に係る事故防止と経営のあり方について
国民生活金融公庫岡山支店 融資課長 河本 祐一
- (2) 補助犬同伴受け入れについて
(財)岡山県生活衛生営業指導センター 経営指導員 三宅 道信
- (3) 施設の耐震化等安全・安心の確保について
岡山県都市局建築指導課 主任 中山 明
- (4) 受動喫煙対策について
(財)岡山県健康づくり財団附属病院 院長 西井 研治

受講者数：経営特別相談員33名



● 経営特別相談員新規養成講習会

日 時：平成19年 7 月 9 日

場 所：岡山県総合福祉会館

研修内容

- (1) 生活衛生関係営業の融資制度と事故例について
国民生活金融公庫岡山支店 融資課長 中嶋 祐司
- (2) 生活衛生関係営業特別相談員制度
(財)岡山県生活衛生営業指導センター 経営指導員 二宗 壯夫
- (3) 生活衛生関係営業の税務対策について
税理士 岩藤 守

受講者数：5 名

■ 平成19年度中国・四国ブロック経営指導員・事務職員合同会議の開催 ■

各県指導センターが、日頃抱えている諸問題について、有意義な議論・意見交換等が活発に行われました。

日 時：平成19年10月18日(木)～19日(金)

場 所：アークホテル

出 席 者：岡山県保健福祉部生活衛生課、全国生活衛生営業指導センター

鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県、徳島県、香川県、愛媛県、高知県の各指導センター
経営指導員及び事務職員（35名）



■ クリーニング師研修及び業務従事者講習会の開催 ■

当センターにおいて、クリーニング業法第8条の2に規定するクリーニング師研修及び同法第8条の3に規定する業務従事者講習を岡山県知事指定研修・講習として実施しました。

● クリーニング師研修



実施日：平成19年12月2日（12時30分～16時30分）

場所：岡山県総合福祉会館（岡山市石関町）

講師

・衛生法規、公衆衛生

講師：脇本敏郎（元県環境衛生課長）

・洗濯物の受取、保管及び引取り、洗濯物の処理：

講師：岡崎 昭（県クリーニング生活衛生同業組合理事長）

・繊維及び繊維製品

講師：前田進悟（岡山県工業技術センター研究員）

研修・受講者数：クリーニング師研修 36名

● クリーニング業務従事者講習会

講習会方式（通信方式講習）

申込者にテキストを送付し、自宅学習の後、レポートを提出していただき講習の成果を確認し、修了証書とステッカーを交付する方式です。

申込期限：平成19年10月15日

レポート提出締切日：平成19年11月19日

修了証書・ステッカーの交付：平成19年12月2日

受講者数：クリーニング従事者 21名

■ クリーニング包装材等リサイクル推進事業 ■

クリーニング後の衣類等を梱包するポリ包装材やハンガーについて、地域住民に身近な存在であるクリーニング所が率先してリサイクル等に取り組む姿勢を示し、環境問題に対する地域住民の意識高揚を図ることなど循環型社会の形成に寄与する事業を実施しました。

1. 実施主体

主 催：(財)岡山県生活衛生営業指導センター

共 催：岡山県クリーニング生活衛生同業組合

2. 事業内容

岡山県クリーニング生活衛生同業組合に所属しているクリーニング所において、利用者からハンガー（プラスチック）を収集し、リユースする取り組みを行います。

3. 実施場所及び開始時期

岡山県クリーニング生活衛生同業組合に所属している組合員（131）のクリーニング所で、平成19年10月中旬から実施します。

4. 周知方法等

ポスターの店頭掲示や、利用者へのチラシ配布を行い、利用者への理解促進と周知を図ります。



■ 標準営業約款制度（Sマーク）の啓発事業 ■

「厚生労働大臣認可の約款に従って営業することを登録した理容店、美容店、クリーニング店、一般飲食店は、店頭でSマークを掲げています。Sマーク登録店は、安全・清潔・安心を約束する信頼できるお店です。」という内容で、放映し、約款制度の広報を行いました。

RSKラジオ：10月・11月の間に24本（1本20秒）
県下9ケーブルテレビ：310回

【参考】

- 19年度登録更新予定数
 - ・理容店：33店舗（現在登録数：907店舗）
 - ・美容店：131店舗（現在登録数：759店舗）
 - ・クリーニング店：33店舗
（現在登録数：49店舗）
 - ・一般飲食店：0店舗（現在登録数：3店舗）

『標準営業約款制度[Sマーク]をご存じですか!』



標準営業約款制度は、法律で定められた消費者（利用者）保護に資するための制度です。

厚生労働大臣認可の約款に従って営業することを登録した、「理容店」、「美容店」、「クリーニング店」、「めん類飲食店」、「一般飲食店」では、店頭でSマークを掲げています。登録店は、安全・清潔・安心を約束する信頼できるお店です。

詳しくは、（財）岡山県生活衛生営業指導センター
☎（086・222・3598）までお問い合わせ下さい。

岡山県からのお知らせ

冬に発生する食中毒の予防について

食中毒は夏に発生するものというイメージがありますが、冬にも発生します。

冬に発生しやすいものは、ノロウイルスによる食中毒があります。

昨年1年間のノロウイルスによる食中毒は、全国で499件（患者数827,616人）、岡山県でも、7件（患者数778人）で、過去に例のない大規模な発生がありました。

このウイルスは非常に感染力が強いため、調理従事者などの手を介して、少量のノロウイルスが付着した食品を食べたり、二枚貝を生で食べること等によっても感染、発症します。そのため、非常に大規模な食中毒を起こし易いのが特徴です。

この食中毒の症状は、嘔吐、下痢、発熱などで、ほとんどの場合2、3日で回復します。

ノロウイルスによる食中毒予防のポイントは、次のとおりです。

- ・トイレの後や調理の前には、十分に手を洗いましょう。
- ・加熱できる食品は中心部まで十分に加熱（85℃、1分以上）しましょう。
- ・二枚貝はしっかり加熱してから食べましょう。

これらのポイントを守って、ノロウイルスによる食中毒を予防しましょう。



岡山県マスコット ももっち

旅館業営業者の皆様へ ～宿泊者名簿への記載事項について～

1 背景

旅館業法において営業者は、宿泊者名簿を備え、記載すべき事項（宿泊者の氏名・住所・職業）を記載することが義務づけられています。

また、旅館業法施行規則の改正（平成17年4月）に伴い、宿泊者名簿に記載すべき事項（宿泊者の氏名・住所・職業）に加えて、宿泊者が日本国内に住所を有しない外国人の場合には、その国籍及び旅券番号の記載が義務づけられました。

宿泊者名簿は、感染症が発生し又は感染症患者が旅館等に宿泊した場合の、感染経路を調査すること等を目的として、法で記載する項目が定められています。

しかし、国内に住所を有しない外国人の身元を、後日確認する際には不十分でした。

また、近年テロに対する脅威が高まる中、国において「テロの未然防止に関する行動計画」が定められ、これらによって、旅館業法施行規則等が改正されました。

2 宿泊者名簿に記載すべき事項（旅館業法第6条、施行規則第4条の2）

- (1) 宿泊者の氏名
- (2) 宿泊者の住所
- (3) 宿泊者の職業
- (4) 宿泊者が日本国内に住所を有しない外国人であるときは、その国籍及び旅券番号
 - () 正確を期するため、旅券の呈示を求め、写しを保存すること。なお、写しについては、宿泊者名簿の氏名、国籍、旅券番号の記載に代替することができます。
 - () 旅券呈示が国の指導により行うものと説明しても、宿泊者が旅券の呈示を拒否する場合は、旅券不携帯の可能性があるものとして、最寄りの警察署へ連絡する等適切な対応をしてください。
 - () 捜査機関からその職務上宿泊者名簿の閲覧請求があった場合は、引き続き協力してください。

平成20年には、北海道洞爺湖サミット等の開催を控え、テロ対策をより徹底することが求められる情勢にあることを踏まえ、今般、警察庁より厚生労働省へ宿泊者名簿記載について再度徹底するよう依頼がありました。つきましては、上記事項に留意の上、営業者がとるべき措置の徹底をお願いします。

組 合 だ よ い

岡山県理容生活衛生同業組合から

{究極のリラクゼーション}

繊細なハンドテクニックによるクレンジング、肌をやさしく解放するホットタオル、適度な刺激とマッサージ効果のあるレザー、細胞の隅々まで活性化させ、心と体を癒すシェービングは究極のリラクゼーションです。

強い男を創る、やすらぎのひととき。

シェービングは、男性にとって最高のおしゃれ。そこには強さと個性の断固たるアピールがあります。社会や仕事という人生の闘いに向かう前の貴重なひとときと空間。理容店のシェービングが、やすらぎのひとときをかもします。



Barber's History

理容店の始まりは、医術からでした。理容師は、7-8世紀には既に職業として確立していたといわれ、中世のヨーロッパでは、「理容外科医」と呼ばれていました。シンボルマークともいえる赤、白、青の看板は、切開(外科)治療を行っていたことに由来します。日本に西洋風の理容技術が導入されたのは、日米修好通商条約が締結された安政時代。明治2年、横浜に理容店がオープンしました。明治38年には、「フェイシャルマッサージ」と呼ばれる顔がきれいになる「美顔術」として全国へ。最近になって登場したと思われるエステティックも実は1世紀も前に理容店で行われていたものだったのです。



ご報告：平成19年10月22日(月)、岩手県の「APIO(岩手産業文化センター)」において第59回全国理容競技大会が開催され、全国47都道府県理容競技大会で出場権を獲得した選手256名が一堂に集結し、1～4部門、各部門64名が技を競いました。

岡山県の出場選手は第1部門：山本達也＝9位、第2部門：小谷進＝10位、第3部門：橋本雅史＝5位、第4部門：井高英聖＝8位と全員が10位以内の好成績を収めました。

平成20年5月12日、第55回岡山県理容競技大会(桃太郎サブアリーナ)開催！

平成20年10月20日、茨城県で「第60回全国理容競技大会」が開催されます！

 岡山県理容生活衛生同業組合 (086-225-3071)

岡山県飲食業生活衛生同業組合から

組合員様向け、福利厚生事業です。組合員様にとって大きなメリットのある事業ですので、全員加入をお勧めします。

随時受付

カードのスタート 平成20年2月1日

カードの有効期限 平成22年12月31日(第1回〆切り分)三年毎更新

全飲連組合員証・全飲連カードについて

全飲連加盟の組合員のみが加入でき、加入者と家族、従業員の方のみが特典を受けられます。加入者個々に登録番号を付け、会員証としてだけでなく、企業・団体との提携により各種施設の割引利用など組合員様の大きなメリットをお約束出来ます。

年間会費、150円(カード製作費を含め、初年度250円)で全国のホテル、旅館、ゴルフ場、遊園地、スポーツ施設など8,000カ所が割引利用出来ます。中でも、直営ホテルは4,000円台からご利用できます。

お申込は簡単、施設利用の申込専用電話にお電話するだけ、お名前と登録番号、利用施設と利用日を伝えるだけで予約がとれます。店主名で登録し、家族、従業員の方も利用できます。

今回は福利厚生事業の専門会社、リゾートソリューションとの提携でスタートしますが、今後、全国的にはデパート、スーパー、ガソリンスタンドなどとの提携も広めてゆきます。また、各県組合では、地域に密着した企業・団体との提携も可能です。岡山県の各同業組合の組合店で利用できるよう交渉を開始。

加入のお申込は、所属されている支部・組合、各県組合本部へお願いします。



岡山県美容生活衛生同業組合から

岡山県美容生活衛生同業組合は、今年組合創立50周年を迎えます。

創立当時は100%加入率で発足し、近年まで85%前後で推移してまいりました。

ところが、昨今の規制緩和、新規参入同業者の組合離れ等で組合加入率の低下が組合の未来に陰りを落としています。

そこで岡山県美容生活衛生同業組合では、加入促進を図るべく、平成20年6月16日(月)に《岡山県美容生活衛生同業組合創立50周年記念》と銘打ち、今年度の技術コンクールを『桃太郎アリーナ』に会場を移し岡山市、岡山市、岡山県美容用品商業協同組合より後援を頂き、開催します。

開催にあたり、広く県内外にPRし、非組合員及び一般消費者に参加と観戦を呼びかけ、美容師はワクワク感を持ってコンクールに挑戦して頂き、消費者の方々には美容室では観られないコンクールならではのハイレベルな技術を堪能して頂きたいと思っています。

中四国を岡山から元気にし、全国に発信出来る組合の形態を模索し未来の美容師が国からのお墨付きである『美容師免許』を取り上げられない様組合を強固なものにして行きたいと思っています。



岡山県喫茶飲食生活衛生同業組合から

【私たち、喫茶飲食組合は宣言し、行動しています！】

地球の資源や環境のことが話題になっている今日、身近な暮らしのかなで「環境保全」への関心が、日を追って高まりをみせています。

そこで、喫茶飲食組合では環境保全のために、いまずぐ出来ることは何かを考え、この環境保全の運動を身近なものにとらえた活動を展開しています。また、地域社会の小さな助け合いの和を大きく育てる事業は環境保全を図ることのほか、福祉活動として、サービス介助実技研修も実施しています。

地域規模の環境を守ることへの小さな一歩として、私たち、喫茶飲食組合がお客様とともに街でお店で、身近なところから、環境対策を果敢に展開してゆきます。次の世代のために、だれもが出来ることから始めてまいります。

おすすめベスト5

- 長く使えるものを選ぶ
- 必要なものを必要なだけ買う
- 包装はできるだけ少ないものを選ぶ
- レジ袋を断り、マイバッグを使う
- 地元でとれる旬の魚介類や野菜を買う

その他、身近なこと

- 古紙使用のトイレットペーパーなど、再生品を選ぶ
- 容器は再使用できるものを選ぶ
- 家電などは省資源・省エネルギーのものを選ぶ
- 環境ラベルの有無をチェックする
- リサイクルのためのゴミ分別回収に協力する

岡山県喫茶飲食生活衛生同業組合

〒700-0822 岡山市表町2丁目5番40-201号

TEL・FAX (086) 222-8014

理事長 藤 家 省 吾



平成20年度理容師国家試験・美容師国家試験日程(案)

事 項		第18回(平成20年 前期)(予定)
試験実施計画(官報公示)受験願書等配布開始		20年5月中旬
受験願書受付期間		20年6月中旬の5日間
実技試験実施日	理容師試験	20年7月下旬
	美容師試験	20年7月下旬
筆記試験実施日		20年9月上旬
合格発表日		20年9月下旬

*実技試験は、岡山県理容美容専門学校で実施します。

*筆記試験は、全国15都道府県で実施します。

(受験者は、1つの受験地を選定する。)

北海道、岩手県、宮城県、埼玉県、東京都、神奈川県、石川県、愛知県、大阪府、兵庫県、
広島県、愛媛県、福岡県、鹿児島県、沖縄県

*受験願書の受付は、次のところでいたします。

〒700-0813 岡山市石関町2-1 岡山県総合福祉会館7階

(財)理容師美容師試験研修センター岡山県支部

TEL:(086)221-4552

申告所得税 消費税及び地方消費税 (個人事業者)

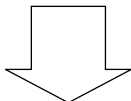
の納付方法について

指定した金融機関の預貯金口座から引き落としにより納付する方法

振替納税

インターネットバンキングやATMを利用した電子納税による方法

最寄りの金融機関等の窓口で納付する方法



手続きは簡単です！

税務署の窓口に備付けの「納付書送付依頼書・預貯金口座振替依頼書」に必要事項を記入・押印の上、税務署又は金融機関に提出してください。

平成19年確定申告分の振替日は、

申告所得税 平成20年4月22日(火)

消費税及び地方消費税 平成20年4月24日(木)

振替納税以外の方法(上記、)により納付される場合は

申告所得税 平成20年3月17日(月)

消費税及び地方消費税 平成20年3月31日(月)

までに金融機関の窓口等で納付してください。



広島 主税(ひろしま ちから)くん
(広島国税局キャラクター)



ご不明の点がございましたら、最寄りの税務署までお問い合わせください。